



## 農作業事故防止の強化に向けた取組事例

千葉県

そうさ

### 「匝瑳市農業機械士会」が中心となった農作業安全対策の取組

#### 機械士会の経緯

昭和46年に千葉県高性能農業機械利用技能者認定事業により農業機械士の資格認定制度が施行され、千葉県農業機械化技術振興会員として農作業安全等各種事業に取り組んできた。昭和53年、農業機械効率利用安全推進協議会が設立され、農業機械士の養成講習が2年間にわたって実施され、翌年の昭和54年に「野栄町農業機械士会」が発足した。

平成7年には会員の農業機械運転中の死亡事故を契機に、平成8年3月に全国初の「農作業安全宣言の町」を議会にて採択、全国紙にも掲載された。平成14年3月には協議会の活動と農作業安全の重要性を振返る「20年のあゆみ」を発刊した。平成18年1月、市町村合併により「匝瑳市農業機械士会」として組織再編し、より広域に農作業安全の活動に取り組んでいる。

#### 取組みの背景・内容

野栄町農業機械士会(現:匝瑳市農業機械士会)が中心となり農作業安全の研修や講習を重ね、昭和54年に農道等の危険箇所の調査を実施以来、春と秋の農繁期前後に農作業安全の看板を設置し、一般車両と連動した啓発を図っている。

また、水田利用再編対策の円滑な実施のため、昭和56年に会員が中心となり「農業機械利用組合」を設立し、地元土地改良区管内の用排水路の掘削・整備の請負をし、転作物栽培に向けた機械の効率利用を図った。

更に、町から委託を受けピーチクリーナーによる海岸清掃、地域の草刈ボランティアなど様々な活動を続けている。

##### (1) 農作業安全に関する活動

農作業事故防止集落座談会等の実施や危険箇所調査を行い危険箇所マップを作成の上、安全啓発立看板「農繁期中は農耕車に道をお譲り願います」(写真1)を作成し、春秋の農繁期に設置(写真2)

##### (2) 啓発活動

広報啓発活動として、広報誌・パンフレット・ステッカーの発行及び活用、点検カードの作成・配布、トラクター等の始業点検・定期点検の励行、農作業実演講習会及び農業機械士の育成等を実施

##### (3) 技術向上活動

・農業機械士会全国大会、関東ブロック会議や各研修等への参加

・他県の機械士会への視察研修や交流会の実施

・千葉県乗用トラクター技能大会等への積極的な参加

##### (4) 各種イベントへの参加

各種イベントに積極的に参加し(写真3)、特に農業祭やチューリップ祭の模擬店では会員が作る「農作業安全やきそば」が大評判で、機械士会活動のPRを図っている。



写真1:看板



写真2:看板を設置する農業機械士会員



写真3:農業祭にて「農作業安全コーナー」を設置

## 取組みによる成果

市町村合併前の平成7年に旧匝瑳郡野栄町における農業機械士協議会員の農業機械運転中の死亡事故をきっかけに全国初の「農作業安全宣言の町」を宣言した。その後、様々な取組を行った結果、今日に至るまで農作業死亡事故は発生していない。

新市となったことから組織の無かった地域からの会員の増加につながっている。



写真4：農作業安全都市宣言のプレート  
(下から2番目)

## 内容照会連絡先

匝瑳市野栄総合支所産業室 TEL0479-67-3115